

税金の滞納はルール違反！ 県下一斉差押え強化月間！

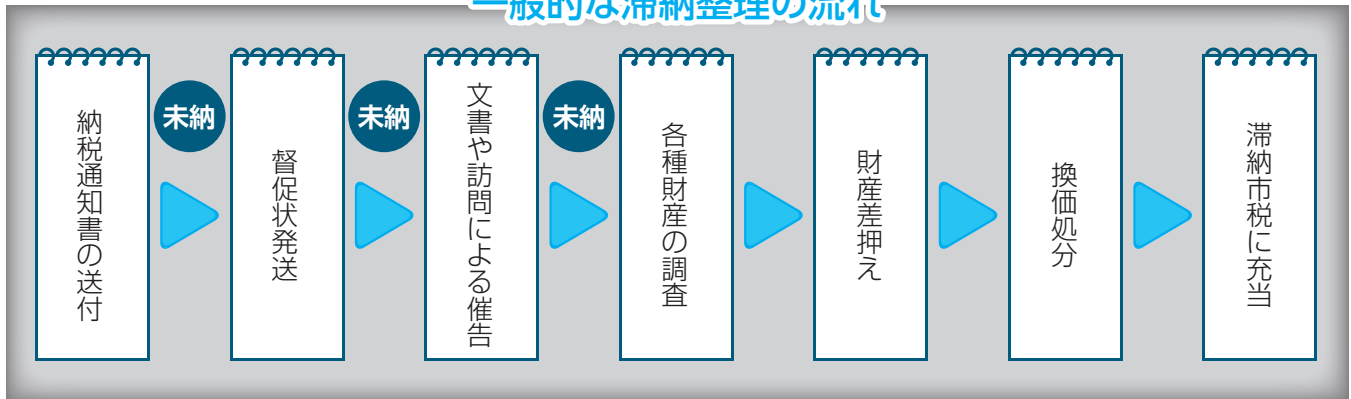
■問い合わせ

税務課 納税係 ☎75-6115

市では、税收確保、公平性確保のため、佐賀県滞納整理推進機構や県内市町との連携で、税金未納者を対象に給与等財産の差押えを実施します。

税金が未納の人は、早急に納付していただくか、一括納付が難しい場合は税務課窓口までご相談ください。

一般的な滞納整理の流れ



○市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の納期内納付をお願いします。

納付には口座振替が便利です。

※納付が遅れると延滞金がかかります。

○昼間、金融機関に行く時間のない方には、コンビニでの納付が便利です。



今夏における節電にご協力ください！

昨夏より大幅に厳しい需給状況を踏まえ、みなさんには、昨夏に取り組みいただいた節電を目安に、生活・健康や生産・経済活動に支障のない範囲で、可能な限り節電に協力いただくようお願いします。

9時	13時	16時	17時	20時
生活に支障のない範囲での節電	重点的な節電	特に重点的な節電	生活に支障のない範囲での節電	

7月1日(火)から9月30日(火)の平日(8月13日から15日を除く)、上記の時間帯において、可能な範囲での節電にご協力をお願いします。

家庭での取り組み事例

①室温 28℃を心がける！

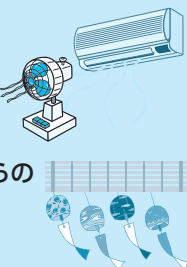
※設定温度を 2℃上げた場合。
節電効果 (削減率)⇒10%

②無理のない範囲でエアコン OFF

節電効果 (削減率)⇒50%

③「すだれ」や「よしず」などで窓からの日差しを和らげる！

※エアコンの節電になります。
節電効果 (削減率)⇒10%



※上記の取り組み事例と効果については、経済産業省「夏季の節電メニュー(ご家庭のみなさま)」から抜粋しています。

■問い合わせ 市民生活課 生活環境係 ☎75-6117

地域職業相談室(ハローワーク)が移転します

■問い合わせ 商工観光課 商工観光係 ☎75-2117

多久市まちづくり交流センターの開設に伴い、市役所1階に設けておりました地域職業相談室が交流センターへ移転します。

移転後は、『多久市ふるさとハローワーク』と名称を変え業務を行います。

なお、電話番号は変更ありません。

■移転日 8月11日(月)

■移転先 多久市まちづくり交流センター

愛称：あいぱれっと (JR多久駅北側)

多久市ふるさとハローワーク ☎75-2144

